

第6節 健康づくり・栄養改善

1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2013」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

平成28年度

企業名	市町	主な取り組み
株式会社 東振精機	能美市	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診と健診後の保健指導の徹底 ・受動喫煙防止対策 ・健康づくり事業の推進（血圧計の設置、社内報による情報提供、スポーツジム法人契約、脳ドック券贈呈） ・メンタルヘルス対策（相談窓口の設置、産業医による面談体制の整備、ストレスチェックの実施）

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成28年度

企業名等	内容
上田運輸株式会社	健康講座：腰痛予防に関する講義と実技
一般社団法人 加賀労働基準協会衛生管理者研究会	健康講座：歯と口腔の健康について 感染症について メンタルヘルスについて
日本海観光バス株式会社	健康講座：生活習慣病予防について
小松環境美化センター	健康講座：健診データしっとくナビ
石川交通株式会社（小松・加賀地区）	健康講座：ロコモ予防
加越建設株式会社	同上
一般社団法人 小松能美建設業協会	同上
能美ライオンズクラブ	健康講座：歯と口腔の健康について
北陸電力株式会社 小松支社	健康講座：生活習慣病予防について

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つ

として「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

フォーラムの内容は、講演、クイズ、禁煙のすすめ・支援方法、タバコの害等に関する展示等であった。(根拠法令：健康増進法 第3条)

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
平成28年11月27日(日) 13:30 ~ 16:00 川北町保健センター	(1) 報告 ①「南加賀地域の報告」 発表者 南加賀保健福祉センター職員 ②「川北町の報告」 発表者 川北町保健センター職員 (2) 特別講演 「受動喫煙対策～タバコ対策は何のため？誰のため？～」 講師 禁煙マラソン 事務局長 三浦 秀史 氏 (3) 私の禁煙ストーリー 地域の方に禁煙の実体験を紹介いただいたもの。 (4) 参加型トリビアクイズ タバコの知識に関するクイズを出題 その他 たばこに関するパネルの掲示、禁煙支援相談 等	一般住民 3名 関係者 22名

3 50才からの足腰強化推進事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、高齢者だけでなく、骨、関節、筋肉等の運動器の機能が低下し始め、腰や膝の痛みを自覚す

る者が増える50歳代から、運動器症候群（ロコモティブシンドローム：以下ロコモ）予防の普及啓発を図ることを目的として、ロコモ予防出前講座及び健診会場でのロコモ予防普及事業を実施した（表1、2）。（根拠法令：健康増進法 第3条）

表1 ロコモ予防出前講座

平成28年度

実施日	対象者	講師
平成28年 5月10日（火）	石川交通 加賀小松営業所 従業員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏
平成28年 5月11日（水）	同上	同上
平成28年 6月22日（水）	加越建設株式会社 従業員	同上
平成28年 6月29日（水）	小松能美建設業協会に属する会社の従業員	同上

表2 健診会場でのロコモ予防普及事業

平成28年度

実施期間	対象者	講師
平成28年 9月12日（月）	片山津 ケアハウス和 職員	県リハビリテーションセンター 片田 圭一氏
平成28年10月 7日（金）	株式会社江沼チェーン製作所 従業員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏

4 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：16団体
- ②子ども食育応援団：6団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体
- ④食育コーディネーター：7名

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成28年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数 (28年度に指導を行った店舗数)	7 (7)	19 (22)	5 (3)	31 (32)

6 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっていく。平成28年度は4年に1回の大規模調査を実施した。

(1) 調査の目的

国民の身体の状態、栄養等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・腹囲 (満20歳以上)
- ・血圧 (満20歳以上)
- ・血液検査 (満20歳以上)
- ・問診 [服薬状況、糖尿病治療の有無、運動] (満20歳以上)

(2) 調査地区及び対象者

- ・能美市末信町の一部47世帯
 - ・小松市串茶屋町の一部33世帯
- (平成22年国勢調査の一般調査区から各都道府県あたり10地区、東京都のみ15地区を無作為抽出した全国475地区内の世帯及び該当世帯の1歳以上の世帯員が調査対象とされた。)

イ 栄養摂取状況調査

- ・世帯状況、食事状況 (1日分)、食物摂取状況 (1日分) (満1歳以上)
- ・1日の身体活動量[歩数] (満20歳以上)

ウ 生活習慣調査 (満20歳以上)

喫煙の状況、歯の本数、歯科検診の受診率、高齢者の就業状況等。

(3) 調査項目

ア 身体状況調査

- ・身長、体重 (満1歳以上)

(4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。(関係法令：健康増進法第10条)

(5) 調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1、表2のとおりとなった。

表1 [未信町] 国民健康・栄養調査実施状況

平成28年度

調査項目	調査日	調査項目	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	10月26日(水)	身長・体重、腹囲、血圧、 血液検査、問診	167人 ※1歳以上	51人	31.7%
栄養摂取状況 調査	事前に記入、調 査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	47世帯	31世帯	66.0%
生活習慣調査	事前に記入、調 査日に持参	喫煙の状況、歯の本数、歯科検診の受 診率、高齢者の就業状況等	133人	81人	63.8%

表2 [串茶屋町] 国民健康・栄養調査実施状況

平成28年度

調査項目	調査日	調査項目	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月8日(火)	身長・体重、腹囲、血圧、 血液検査、問診	97人 ※1歳以上	37人	38.9%
栄養摂取状況 調査	事前に記入、調 査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	33世帯	20世帯	60.6%
生活習慣調査	事前に記入、調 査日に持参	喫煙の状況、歯の本数、歯科検診の受 診率、高齢者の就業状況等	86人	56人	66.7%

7 歯科疾患実態調査

日本の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るために、昭和32年から6年ごとに国民健康・栄養調査とあわせて実施されている。直近の調査は平成23年に実施されているところであるが、健康日本21(第二次)の中間評価を

平成29年に控えていることから、平成28年のうちに実態把握の調査を行うために、5年ぶりに実施された。これに伴い、今後の歯科疾患実態調査は国民健康・栄養調査とあわせて5年ごとに実施される。

(1) 調査の目的

日本の歯科保健状況を把握し、過去10回の結果と比較するとともに、8020運動の種々の対策の効果についての検討や、健康日本21(第二次)において設定した

目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施されている。

(2) 調査地区及び対象者

・小松市串茶屋町の一部33世帯

(平成28年国民健康・栄養調査において設定される地区からさらに無作為抽出した150地区内の満1歳以上

の世帯員が調査客体とされた。)

(3) 主な調査事項

- ・ 歯や口の状態
- ・ 歯を磨く頻度
- ・ 歯の状況
- ・ 歯肉の状況
- ・ 歯列・咬合の状況 等

(4) 調査方法

国民健康・栄養調査にあわせて、事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法等を説明した。

(5) 調査結果

調査の実施状況及び結果は表1のとおりとなった。

表1 歯科疾患実態調査実施状況

平成28年度

調査項目	調査日	調査項目	対象数	調査実施数	実施率
アンケート調査	11月8日(火)	歯や口の状態・歯をみがく頻度、歯や口の清掃状況等	97人 ※1歳以上	54人	56.8%
口腔内診査	事前に記入、調査日に持参	歯の状況、歯肉の状況、歯列・咬合の状況等	97人 ※1歳以上	36人	37.9%

8 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

平成28年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成28年 8月 9日(火) 14:30~16:30 南加賀保健福祉センター	【管内病院等栄養士研修会】 (1) 情報提供 「平成28年度診療報酬改定について」 南加賀保健福祉センター 企画調整課 職員 (2) 講演「診療報酬改定をうけた栄養指導」 講師 やわたメディカルセンター 栄養課長 漆原氏	17 病院 管理栄養士 21名
平成28年 8月22日(月) 14:30~16:00 南加賀保健福祉センター	【調理師等研修会】 (1) 講義「食中毒予防について」 講師 南加賀保健福祉センター 食品保健課 水嶋専門員 (2) 講義「加工食品の表示について」 講師 南加賀保健福祉センター 食品保健課 吉村主幹	調理師等 94名
平成29年 3月 1日(水) 14:30~16:00 南加賀保健福祉センター	【管内特定給食施設等給食担当者研修会】 (1) 講演・実習 「アナフィラキシーに強くなる！仕組みと対応に」 「エピペンの使い方、小児救急蘇生のポイント」 講師 南加賀保健福祉センター 沼田所長 (2) 報告・情報提供 「管内特定給食施設等の状況について ～栄養管理報告書より～」 南加賀保健福祉センター 企画調整課 職員	管内特定給食施設(児童福祉施設・学校・病院等)栄養士・調理師等、行政担当者 58名

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)
給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成28年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設				その他の施設		施設合計数 ()内は割合 (%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	23 (30.3)	4 (5.3)	7 (9.2)	24 (31.6)	1	17 (22.4)	76 (98.7)
	巡回指導数	6	2	2	9		4	23
	巡回指導率	26.1	50.0	28.6	37.5		23.5	30.3
病 院	施設数	5 (25.0)		6 (30.0)		9 (45.0)		20 (100.0)
	巡回指導数	5		6		9		20
	巡回指導率	100.0		100.0		100.0		100.0
介護老人 保健施設	施設数			9 (64.3)		5 (35.7)		14 (100.0)
	巡回指導数			1		0		1
	巡回指導率			11.1		0.0		7.1
老人福祉 施設	施設数			14 (56.0)	0 (0.0)	9 (36.0)	2 (8.0)	25 (100.0)
	巡回指導数			3		4	0	7
	巡回指導率			21.4		44.4		28.0
児童福祉 施設	施設数	1 (1.2)		31 (36.9)	12 (14.3)	15 (17.9)	25 (29.8)	84 (100.0)
	巡回指導数	1		13	6	2	8	30
	巡回指導率	100.0		41.9	50.0	13.3	32.0	35.7
社会福祉 施設	施設数			2 (12.5)		11 (68.8)	3 (18.8)	16 (100.0)
	巡回指導数			0		7	2	9
	巡回指導率			0.0		63.6	33.3	56.3
寄 宿 舎	施設数			1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)
	巡回指導数			1	1			2
	巡回指導率			100.0	100.0			100.0
事 業 所	施設数	8 (29.6)		5 (18.5)	6 (22.2)	2 (7.4)	6 (22.2)	27 (100.0)
	巡回指導数	6		1	2	0	1	10
	巡回指導率	75.0		20.0	33.3		16.7	37.0
一般給食 センター	施設数							
	巡回指導数							
	巡回指導率							
そ の 他	施設数					9 (39.1)	14 (60.9)	23 (100.0)
	巡回指導数					4	2	6
	巡回指導率					44.4	14.3	26.1
計	施設数	37 (12.9)	4 (1.4)	75 (26.1)	43 (15.0)	61 (21.3)	67 (23.3)	287 (100.0)
	巡回指導数	18	2	27	18	26	17	108
	巡回指導率	48.6	50.0	36.0	41.9	42.6	25.4	37.6